

事務連絡
令和3年5月12日

各高齢者施設関係団体 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

高齢者施設における新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について

このことについて、令和3年5月7日付で厚生労働省老健局高齢者支援課他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

高齢者への新型コロナ予防接種につきましては、「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について」（令和3年4月15日付け健発0415第2号厚生労働省健康局長通知）等において示されているところですが、今般「新型コロナ予防接種の間違いの防止について」（令和3年5月7日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）が別添のとおり発出されました。

高齢者施設においては、複数の入所者に対して同日に施設内で接種が行われることが想定されるため、接種従事者は接種を行う際に接種対象者であることを確実に確認するようお願いしたいとの趣旨です。

なお、この事務連絡は、高齢者への新型コロナ予防接種を所管している市町村にも周知されています。

問合せ先

電話 (045) 210-1111 (代表)	
福祉施設グループ	笹井 (内線 4855)
保健・居住施設グループ	境 (内線 4857)
在宅サービスグループ	柳沢 (内線 4824)